

令和6年草加市議会議会運営委員会要点記録（第14回）

◆開会年月日	令和6年6月5日（水曜日）									
◆開催の場所	第3委員会室									
◆出席委員	石川祐一	委員長	田川浩司	委員						
	木村忠義	副委員長	斉藤雄二	委員						
	森 覚	委員	松井優美子	委員						
	中島綾菜	委員	佐藤利器	委員						
	田中宣光	委員								
◆欠席委員	なし									

◆協議事項	6月定例会の運営について 検討事項について * クールビス期間における議場での服装について
-------	---

◆議事内容

午前10時00分開会

6月定例会の運営について

1 議場内の説明員座席配置について

令和6年4月1日付け行政組織の変更に伴い、健康福祉部が福祉部と健康推進部の2部体制となったことから、議場内の説明員座席配置を別紙議場配置図のとおりといたしたい。 → 了解

2 新任者の紹介について

別紙異動者名簿のとおり、4月1日付けで人事異動があったので、開会日に異動者名簿を配付する。（異動者名簿には、異動した副参事級以上の職員〈医療職は理事級のみとしている〉を掲載） → 了解

3 議員派遣の報告について

別紙のとおり、4月12日付けで、議長において議員の派遣を決定したので、諸報告中において、その旨を報告するもの。（4月30日、東南部正副議長会定期総会への出席） → 了解

4 市長提出議案について

・議案 25件 報告 17件 → 了解

なお、第38号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第1号）は、低所得者世帯への支援のための給付金事業に係る一般会計補正予算で、早期にお知らせ等の発送を開始したいため、ほかの議案に先んじて議決をする必要があることから、開会日に質疑・討論・採決を行う。

→ 開会日に質疑・討論・採決を行うことを決定

（各団長へは執行部から、各委員には事務局から既に説明済み）

質疑通告は、1名 20分。 → 了解

委員会付託は省略することといたしたい。 → 省略することを決定

討論通告は、委員会付託省略後に休憩し、受け付ける。 → 了解

採決の方法は、電子採決。 → 電子採決によることを決定

5 請願・陳情について

・請願 1件 陳情 3件 → 了解

なお、請願文書表については、委員会付託日前であっても、完成次第、配付させていただきます。 → 了解

6 議案及び請願の委員会付託について

・総務文教 議案 3件 請願 なし

・福祉子ども 議案 6件 請願 1件

・建設環境 議案 なし 請願 なし

付託案件については、別紙委員会付託表のとおり

→ 別紙委員会付託表のとおり付託することを決定

なお、人事案件（農業委員会委員14件、人権擁護委員2件）については、「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により、委員会付託を省略する。

→ 省略することを決定

7 議案質疑通告者、一般質問通告者及び所管事務の質問通告者について

・議案質疑 3名（開会日：1名 通常：2名） 一般質問 18名

所管事務 1名 → 了解

8 説明員について

矢部議員の一般質問に対する答弁のため、矢部議員の一般質問を行う日に病院事業管理者が本会議に出席する。（6月17日（月）の予定） → 了解

また、金井議員の一般質問に対する答弁のため、金井議員の一般質問を行う日に選挙管理委員会委員長が本会議に出席する。（6月17日（月）の予定）

→ 了解

また、平野議員の一般質問に対する答弁のため、平野議員の一般質問を行う日に会計管理者が本会議に出席する。（6月18日（火）の予定） → 了解

なお、開会日の諸報告において配付する説明員一覧表には、あらかじめ病院事業管理者、会計管理者及び選挙管理委員会委員長を記載しておく。 → 了解

9 会期について

令和5年12月6日の議会運営委員会で内定しているとおり、会期は6月24日までの19日間といたしたい。

また、13日の建設環境委員会については、付託案件及び所管事務の質問の通告がないことから、開催の有無（開催する場合は日程）を建設環境委員長において決定することといたしたい。 → 了解

なお、一般質問通告者の人数及び時間を勘案し、20日は休会となる。

会期表（案）は別紙のとおり。

→ 6月24日までの19日間とすることを決定

10 開会日の議事日程について

- ・別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定
(※休憩箇所の確認) → 了解

11 その他

(1) 議員互助会定期総会の開催について

開会日の本会議終了後に、議員互助会定期総会の日程を協議するための議員互助会役員会が開催される。開催の日程が決まり次第、別途LINEWORKSにて通知する。

→ 了解

(2) 意見書等（議員提出議案）について

「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により、意見書等の原案の提出締め切りは6月13日（木）常任委員会開催日3日目、成文の提出締め切りは6月20日（木）一般質問終了予定日の正午までとなっている。 → 了解

(3) 常任委員会開催中の市長の外出について

6月11日（火）は総務文教委員会、12日（水）は福祉子ども委員会の開催予定日となっているが、11日の午後及び12日は全日、全国市長会の会議に出席するため、市長が庁舎内に不在となるとのこと。 → 了解

(4) 本会議における休憩の取り方について

3月15日の議会運営委員会において、議案質疑、一般質問の質問等の途中で休憩に入る際に、議長から質問者に要望や再質問などの有無を確認することをご了承いただいた件について、改めて確認させていただく。 → 了解

※ 議長シナリオの確認

検討事項について

1 議会改革について

4月12日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた検討事項「議会改革について」ご協議いただきたい。 → 了解

なお、進め方については次の通りといたしたい。

- ・項目ごとに協議を進めることといたしたい → 了解
- ・ご意見を頂く際、その理由についても具体的に述べていただきたい

→ 了解

- ・「議会改革について」のグループ③については事務局から説明を受けることといたしたい → 了解

※「まず、1－1「議会改革について」議会運営委員会の公開のうち「要点記

録の公開」の公開方法についてSOKA新政から意見を伺いたい。」

＜石川委員長＞

※「③の①・②の両方で公開する。」＜田川委員＞

※「③の①・②の両方で公開する。」＜森委員＞

※「まとまるところで。」＜田中委員＞

※「③の①・②の両方で公開する。」＜斉藤委員＞

※「③の①・②の両方で公開する。」＜中島委員＞

※「自由市民以外は③だが、③の①・②の両方で公開するでよい。」

＜石川委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

※「次に、1－1「議会改革について」議会運営委員会の公開のうち「要点記録の公開」の公開時期についてSOKA新政から意見を伺いたい。」

＜石川委員長＞

※「一番やりやすい時期でよい、まとまるところで。」＜田川委員＞

※「②の令和6年6月定例会の運営に係る回から（今回）でよい。」

＜森委員＞

※「②の令和6年6月定例会の運営に係る回から（今回）でよい。」

＜田中委員＞

※「①だがまとまるところでよい。」＜斉藤委員＞

※「②の令和6年6月定例会の運営に係る回から（今回）でよい。」

＜中島委員＞

※「②が多かったんで、②の令和6年6月定例会の運営に係る回から（今回）公開するでよい。」＜石川委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

※「次に、1－1「議会改革について」議会運営委員会の公開のうち「要点記録の公開」の公開内容について意見はあるか。」＜石川委員長＞

※「一般に公開となるので、要点記録が出来上がり次第、LINEWORKSにて全委員に確認いただいてから公開することとしたい。」

＜武田事務局長＞

※「公開の時期はどのようなタイミングか。」＜森委員＞

※「会議時間の長さによって要点記録作成に要する時間が違うので、完成次第速やかに確認いただき、了承を得てから公開することとしたい。」

＜武田事務局長＞

※「他に意見はあるか。以前に示したサンプルのとおりでよい。」

＜石川委員長＞

※「特にない。サンプルのとおりでよい。」＜全委員＞

→ 要点記録の公開について、公開方法は議会図書室での閲覧（紙媒体）及び市議会ホームページで公開することとし、公開時期は今回の令和6年6月定例会の運営に係る回（今回）からとし、公開内容は以前に示したサンプルのとおりとすることを決定

※「次に、1－2「議会改革について」参考人の活用についてのうち、人事案件（所信聴取）についてSOKA新政から意見を伺いたい。」

＜石川委員長＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよい。」＜田川委員＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよい。」＜森委員＞

※「局長に伺うが、①とした場合には議会で審議する人事全てではなく、①の対象とする人事案件をあらかじめ指定することになるのか。」＜田中委員＞

※「仮に①を選択し、副市長とした場合には、副市長の人事案件が出てきた場合には自動的に所信聴取を行うことになる。ただし②の必要に応じてができなくなるわけではない。」＜武田事務局長＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよい。」＜田中委員＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよい。」＜斉藤委員＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよい。」＜中島委員＞

※「②の必要に応じて出席要求を行うでよいか。」＜石川委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

※「次に、1－2「議会改革について」参考人の活用についてのうち、意見の聴取時期についてSOKA新政から意見を伺いたい。」＜石川委員長＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とするでよい。」

＜田川委員＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とするでよい。」

＜森委員＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とするでよい。」

＜田中委員＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とするでよい。」

＜斉藤委員＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とするでよい。」

＜中島委員＞

※「（案）のとおり議案説明後、議案質疑までの間を原則とすることに決定させていただく。」＜石川委員長＞

※「次に、1－2「議会改革について」参考人の活用についてのうち、参考人に対する質疑についてSOKA新政から意見を伺いたい。」＜石川委員長＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることでよい。」＜田川委員＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることでよい。」＜森委員＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることでよい。」＜田中委員＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることでよい。」＜斉藤委員＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることでよい。」＜中島委員＞

※「（案）のとおり質疑は行うことができることに決定させていただく。」

＜石川委員長＞

※「次に、1－2「議会改革について」参考人の活用についてのうち、必要に応じて出席要求を行う場合、参考人招致の申し出期間についてSOKA新政から意見を伺いたい。」＜石川委員長＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ることとでよい。」＜田川委員＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出るこ

とでよい。」＜森委員＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ること
とでよい。」＜田中委員＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ること
とでよい。」＜齊藤委員＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ること
とでよい。」＜中島委員＞

※「（案）のとおり当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ること
に決定させていただく。なお、議会運営に関する申し合わせ事項の14に
おいても人事案件として記載があるので、ただいま決定していただいた
（案）の内容をまとめ反映させた、議会運営に関する申し合わせ事項（案）
一部抜粋を作成したので各会派に持ち帰り次回までに内容の確認をお願いし
たい。」＜石川委員長＞

→ 参考人の活用について、人事案件（所信聴取）については必要に応じて出
席要求を行うこととし、参考人招致の申し出期間は当該議案の発言通告受付期
間中に議会事務局に申し出ることとし、意見の聴取時期は議案説明後、議案質
疑までの間を原則とし、参考人に対する質疑は行うことができることを決定

→ 議会運営に関する申し合わせ事項（案）一部抜粋について、各会派に持ち
帰り次回の議会運営委員会までに内容の確認をすることを決定

※「次に、1－3「議会改革について」グループ③実施の有無に加え具体的な
実現方法の検討も必要なものについて、事務局から説明をお願いした
い。」＜石川委員長＞

※一問一答式・反問権（逆質問・反論）の導入、総合計画や行政評価等に
基づいた予算・決算審査・評価、予算・決算審査の連動について説明。

＜武田事務局長＞

※「事務局から説明があった、1－3「議会改革について」グループ③実施の
有無に加え具体的な実現方法の検討も必要なものについては、一度各会派
に持ち帰り、次回の議会運営委員会までに検討をお願いしたい。」

＜石川委員長＞

→ 1－3「議会改革について」グループ③実施の有無に加え具体的な実現方
法の検討も必要なものについて、各会派に持ち帰り次回の議会運営委員会
で検討することを決定

2 会議時間について

4月12日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた検討事項
「会議時間について」ご協議いただきたい。 → 了解

※「次に、会議時間について、会議終了時刻のめどを決めることの可否につい
てSOKA新政から意見を伺いたい。」＜石川委員長＞

※「時間は午後7時と限らず、時間を区切って、議事を持ち越すことには賛成
する。」＜田川委員＞

※「状況に応じて、議長で時間にめどをつけてもらい、議事を持ち越すこと
には賛成。」＜森委員＞

※「まとまるところで良いが、時間にめどはつけておき、議長が判断をすればよいのではないか。」＜田中委員＞

※「（案）のとおり午後7時をめどとし、再開のめどが立たない場合は、翌日に持ち越す等するでよい。」＜斉藤委員＞

※「（案）のとおり午後7時をめどとし、再開のめどが立たない場合は、翌日に持ち越す等するでよい。」＜中島委員＞

※「会議時間を延長した場合、ある程度の時間の区切りを議会運営委員会で決めてもらいたい。」＜白石議長＞

※「議事を翌日に持ち越した場合、翌日の議事日程への影響について局長から意見を伺いたい。」＜松井委員＞

※「想定できることとしては、例えば議案質疑の日にもめて時間が遅くなり翌日に持ち越す場合、翌日は総務文教委員会があるが、議案質疑の持ち越した部分をやらざるを得ない。そうした場合、議案質疑が終わった後に総務文教委員会を行うことや常任委員会をずらしたり等が考えられるが、いずれにしても対応については、議会運営委員会で検討してもらう必要がある。」

＜武田事務局長＞

※「局長からも説明があった通り、議事を翌日に持ち越した場合、翌日への影響も考えられるので、議会運営委員会で協議すると言えども、翌日に議事を持ち越すことは慎重に検討した方がよいのではないか。」＜松井委員＞

※「まとまらないようなので、会派に持ち帰ってもらい、次回再検討してはどうか。」＜佐藤委員＞

※「持ち帰り再度検討をという意見が出たがどうか。」＜石川委員長＞

※「翌日に持ち越すという大枠は各会派賛成していると思うので、持ち帰るにしても、例えば時間の区切りは午後7時といった細かい部分について各会派に持ち帰り検討するということによいか。」＜田川委員＞

※「細かい部分がどうかによって、大枠が決まるので、全体的に持ち帰りにしてほしい。」＜松井委員＞

※「とりあえず、持ち帰ってもらい検討すれば良いのではないか。」

＜田中委員＞

※「持ち帰りで検討してもらうということによいか。」＜石川委員長＞

※「それでよい。」＜全委員＞

※「次回までに持ち帰り事項について検討をお願いしたい。」＜石川委員長＞

→ **会議時間については、再度各会派に持ち帰り、次回の議会運営委員会で検討することを決定**

*** クールビズ期間における議場での服装について**

※「クールビズ期間における議場での服装について教えてほしい。」

＜佐藤委員＞

※「草加市議会は通年輕装化となっているので、ネクタイも上着もいらないが、議員バッジはつける必要があるなので、男性議員は上着を持って議場に入る議員が多い。」＜武田事務局長＞

※「ポロシャツはよいのか。」＜佐藤委員＞

※「執行部はポロシャツの着用が認められていないが、議会は今のところ明確には決めていない。」＜武田事務局長＞

午前10時51分閉会

- ◆配付資料
- ・ 議会運営委員会協議事項
 - ・ 議場配置図
 - ・ 異動者名簿
 - ・ 議員の派遣
 - ・ 請願一覧表
 - ・ 議案及び請願の委員会付託表
 - ・ 議案質疑・一般質問発言者日程表
 - ・ 議案質疑・一般質問発言通告書一覧表
 - ・ 所管事務の質問・委員会発言通告書一覧表
 - ・ 会期表（案）
 - ・ 議事日程
 - ・ 議会運営委員会検討事項
 - ・ 本会議における参考人の出席要求について 議事日程（案）
 - ・ 議長シナリオ（案）
 - ・ 議会運営に関する申し合わせ事項（案）一部抜粋

議会運営委員会協議事項

令和 6 年 6 月 5 日（水）
午前 10 時 第 3 委員会室

6 月定例会の運営について

1 議場内の説明員座席配置について

令和 6 年 4 月 1 日付け行政組織の変更に伴い、健康福祉部が福祉部と健康推進部の 2 部体制となったことから、議場内の説明員座席配置を別紙議場配置図のとおりといたしたい。

2 新任者の紹介について

別紙異動者名簿のとおり、4 月 1 日付けで人事異動があったので、開会日に異動者名簿を配付する。（異動者名簿には、異動した副参事級以上の職員（医療職は理事級のみとしている）を掲載）

3 議員派遣の報告について

別紙のとおり、4 月 12 日付けで、議長において議員の派遣を決定したので、諸報告中において、その旨を報告するもの。（4 月 30 日、東南部正副議長会定期総会への出席）

4 市長提出議案について

- ・議案 25件 (専決処分の承認 2件、補正予算 2件、条例 5件、人事 16件)
- ・報告 17件 (専決処分 4件、繰越報告 10件、事業報告 3件)

なお、第38号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算(第1号)は、低所得者世帯への支援のための給付金事業に係る一般会計補正予算で、早期にお知らせ等の発送を開始したいため、ほかの議案に先んじて議決をする必要があることから、開会日に質疑・討論・採決を行う。

(各団長へは執行部から、各委員には事務局から既に説明済み)

質疑通告は、1名 20分。

委員会付託は省略することといたしたい。

討論通告は、委員会付託省略後に休憩し、受け付ける。

採決の方法は、電子採決。

(人事案件を除く当初議案を開会日に先議した先例) ※過去10年

令和6年2月定例会 第1号議案 令和5年度草加市一般会計補正予算(第10号)

令和4年6月定例会 第32号議案 市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第33号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和4年2月定例会 第3号議案 令和3年度草加市一般会計補正予算(第14号)

令和3年9月定例会 第91号議案 リサイクルセンター火災復旧工事請負契約の締結について

平成30年12月定例会 第105号議案 草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年2月定例会 第4号議案 平成27年度草加市一般会計補正予算(第6号)

5 請願・陳情について

- ・請願 1件 (別紙一覧表のとおり)
- ・陳情 3件 (別紙写しのとおり)

なお、請願文書表については、委員会付託日前であっても、完成次第、配付させていただきます。

6 議案及び請願の委員会付託について

- ・総務文教 議案 3件 請願 なし
- ・福祉子ども 議案 6件 請願 1件
- ・建設環境 議案 なし 請願 なし

付託案件については、別紙委員会付託表のとおり

なお、人事案件(農業委員会委員14件、人権擁護委員2件)については、「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により、委員会付託を省略する。

7 議案質疑通告者、一般質問通告者及び所管事務の質問通告者について

- ・ 議案質疑 3名 130分（2時間10分）
 〔 1名 20分（0時間20分）第38号議案（先議）の議案質疑 〕
 〔 2名 110分（1時間50分）通常の議案質疑 〕
- ・ 一般質問 18名 930分（15時間30分）
- ・ 所管事務 1名 15分（福祉子ども委員会）

8 説明員について

矢部議員の一般質問に対する答弁のため、矢部議員の一般質問を行う日に病院事業管理者が本会議に出席する。（6月17日（月）の予定）

また、金井議員の一般質問に対する答弁のため、金井議員の一般質問を行う日に選挙管理委員会委員長が本会議に出席する。（6月17日（月）の予定）

また、平野議員の一般質問に対する答弁のため、平野議員の一般質問を行う日に会計管理者が本会議に出席する。（6月18日（火）の予定）

なお、開会日の諸報告において配付する説明員一覧表には、あらかじめ病院事業管理者、会計管理者及び選挙管理委員会委員長を記載しておく。

9 会期について

令和5年12月6日の議会運営委員会で内定しているとおり、会期は6月24日までの19日間といたしたい。

また、13日の建設環境委員会については、付託案件及び所管事務の質問の通告がないことから、開催の有無（開催する場合は日程）を建設環境委員長において決定することといたしたい。

なお、一般質問通告者の人数及び時間を勘案し、20日は休会となる。

会期表（案）は別紙のとおり。

10 開会日の議事日程について

- ・ 別紙議事日程のとおり（※休憩箇所の確認）

11 その他

(1) 議員互助会定期総会の開催について

開会日の本会議終了後に、議員互助会定期総会の日程を協議するための議員互助会役員会が開催される。開催の日程が決まり次第、別途LINEWORKSにて通知する。

(2) 意見書等（議員提出議案）について

「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により、意見書等の原案の提出締め切りは6月13日（木）常任委員会開催日3日目、成文の提出締め切りは6月20日（木）一般質問終了予定日の正午までとなっている。

(3) 常任委員会開催中の市長の外出について

6月11日（火）は総務文教委員会、12日（水）は福祉子ども委員会の開催予定日となっているが、11日の午後及び12日は全日、全国市長会の会議に出席するため、市長が庁舎内に不在となるとのこと。

(4) 本会議における休憩の取り方について

3月15日の議会運営委員会において、議案質疑、一般質問の質問等の途中で休憩に入る際に、議長から質問者に要望や再質問などの有無を確認することをご了承いただいた件について、改めて確認させていただく。

議長シナリオ（休憩に入る前の確認（一般質問））

「 ●番●●議員

ただいまの執行部の答弁に対して再質問か要望はありますか。」

【ある場合はコール】

「 ●番●●議員」

【なければ休憩】

検討事項について

1 議会改革について

4月12日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた検討事項「議会改革について」ご協議いただきたい。（別紙参照）

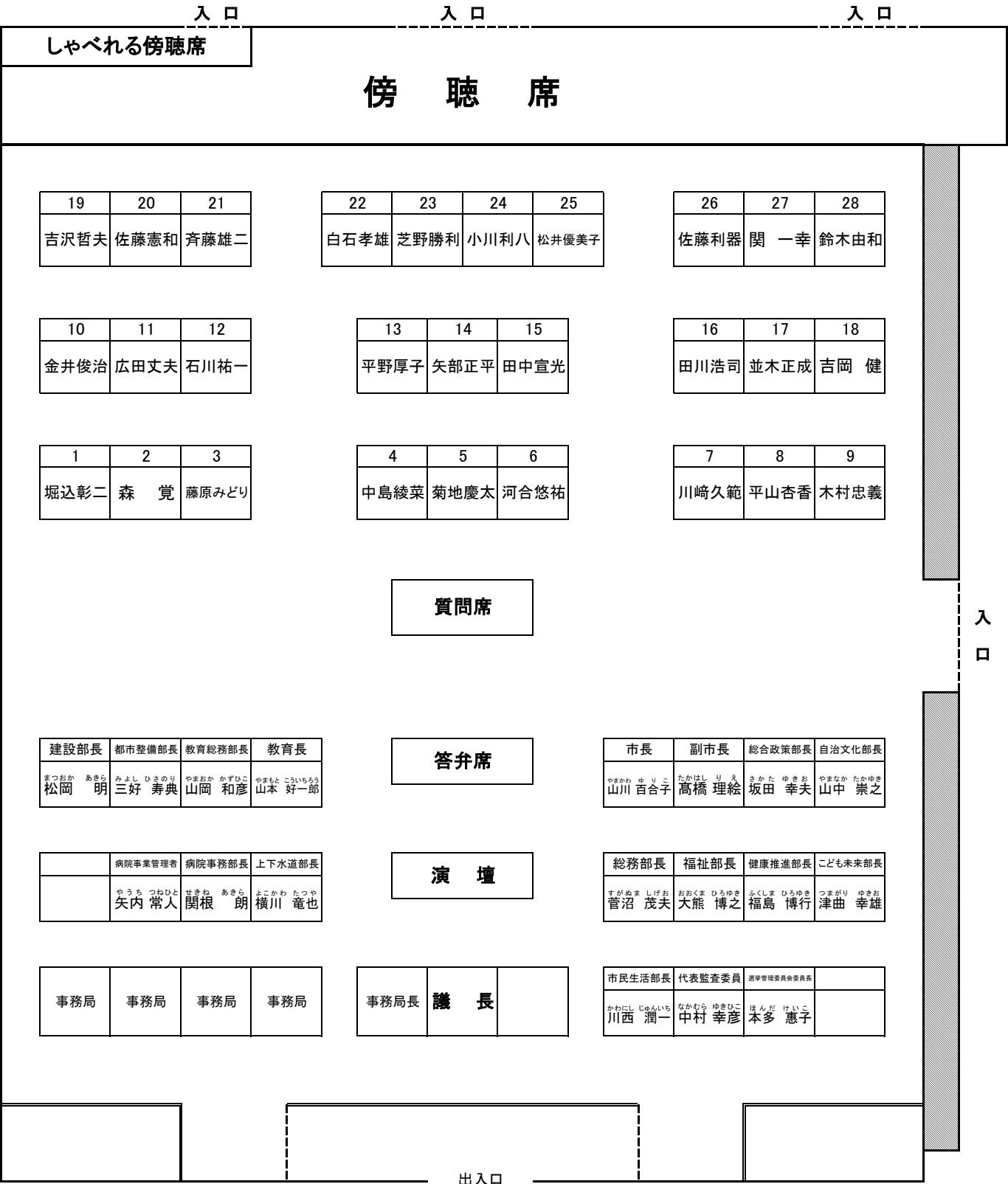
なお、進め方については次の通りといたしたい。

- ・項目ごとに協議を進めることといたしたい
- ・ご意見を頂く際、その理由についても具体的に述べていただきたい
- ・「議会改革について」のグループ③については事務局から説明を受けることといたしたい

2 会議時間について

4月12日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた検討事項「会議時間について」ご協議いただきたい。（別紙参照）

議 場 配 置 図



令和6年4月1日付 異動者名簿（副参事級以上）

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
【理事級】		
総合政策部長	坂 田 幸 夫	健康福祉部長
総務部長	菅 沼 茂 夫	市民生活部長
福祉部長	大 熊 博 之	都市整備部副部長
健康推進部長	福 島 博 行	教育総務部長
こども未来部長	津 曲 幸 雄	総合政策部長
市民生活部長	川 西 潤 一	上下水道部副部長
都市整備部長	三 好 寿 典	(埼玉県)
建設部長	松 岡 明	(国土交通省)
病院長	鎌 田 成 芳	市立病院副院長（兼）医療安全部長 （兼）医療安全管理室長
市立病院副院長	長谷川 毅	診療部長（兼）小児科部長
市立病院副院長（兼）呼吸器内科部長（兼） 医療安全部長（兼）医療安全管理室長	塚 田 義 一	診療部長（兼）呼吸器内科部長（兼） 医療安全部副部長（兼）感染制御室長
監査委員事務局長	杉 浦 めぐみ	子ども未来部長
教育総務部長	山 岡 和 彦	会計管理者
【参事級】		
(市長付)		
みらい戦略担当特命参事(兼) 総合政策部特命参事（財政担当）	赤 澤 武 志	健康福祉部副部長（兼）保険年金課長
(市長室)		
市長室長(兼)秘書課長	森 田 健	市長室長
市長室参事(兼)危機管理課長	田 口 尚 丘	交通対策課長
(総合政策部)		
総合政策部副部長	高 橋 浩志郎	総合政策部副部長（兼）総合政策課長
総合政策部副部長(兼)公共建築課長	唐 澤 博 文	総合政策部副部長（建築統括担当）
総合政策部特命参事 (事業総点検・資産活用担当)	芝 田 昌 明	自治文化部副部長
総合政策部参事(兼)資産活用課長	深 井 伸 悦	総合政策部参事（兼）公共建築課長
(総務部)		
総務部副部長	集 貝 久 晴	総務部副部長（兼）職員課長
総務部参事(兼)工事検査課長	安 田 智 明	契約課長
(自治文化部)		
自治文化部副部長	益 田 正 俊	総務部副部長
自治文化部参事 (兼)みんなでまちづくり課長	板 橋 克 之	人権共生課長
自治文化部参事(兼)産業振興課長	山 田 賢 治	産業振興課長

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
(福祉部)		
福祉部副部長	伊 藤 寿 夫	教育総務部副部長
(健康推進部)		
健康推進部副部長	今 野 楨 雄	健康福祉部副部長
健康推進部副部長(兼)地域介護課長	浅 井 晃 子	子ども未来部副部長(兼)保育課長
健康推進部参事(兼)保険年金課長	村 石 訓 子	健康福祉部参事(兼)介護保険課長
(こども未来部)		
こども未来部副部長(兼) 特命参事(こども育成支援担当)	小 中 一 郎	子ども未来部副部長
こども未来部副部長(兼)こども政策課長	西 川 恭 文	子ども未来部参事(兼)子育て支援課長
こども未来部特命参事 (調査・分析・研究担当)	丸 山 悟	市民生活部特命参事 (環境・資源循環推進担当)
こども未来部参事(兼)保育課長	関 口 岩 生	生活支援課長
(市民生活部)		
市民生活部副部長	平 木 勇 二	市民生活部副部長(兼)環境課長
市民生活部参事(兼)廃棄物資源課長	岩 城 宏 行	市長室参事(兼)危機管理課長
(都市整備部)		
都市整備部副部長(兼)都市計画課長	馬 場 啓 介	都市計画課長
都市整備部副部長(兼)住宅政策課長	浅 井 裕一郎	都市整備部参事(兼) 新田駅周辺土地区画整理事務所長
(会計管理者)		
会計管理者	長 峯 春 仁	自治文化部副部長(兼)都市農業振興課長 (兼)農業委員会事務局長
(市立病院)		
事務部副部長	日 下 貴 由	事務部副部長(兼)経営管理課長
(教育総務部)		
教育総務部副部長	和 田 卓	教育総務部副部長(兼)指導課長
教育総務部副部長(兼)総務企画課長	浅 古 亮 一	総務企画課長
(議会事務局)		
議会事務局次長	福 原 宏	生涯学習課長
(監査委員事務局)		
監査委員事務局次長	檜 垣 理 恵	市長室副室長(兼)広報課長
(上下水道部)		
上下水道部副部長	染 谷 好 寛	監査委員事務局次長

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
【副参事級】		
(市長室)		
広報課長	小 室 勝 謙	財政課長
(総合政策部)		
総合政策課長	生 亀 勝	みどり公園課長
総合政策課副参事(兼)課長補佐	安 食 良	危機管理課主幹(兼) 新型コロナウイルス対策課課長補佐
財政課長	亀 田 仁 志	財政課課長補佐
人権共生課長	巖 上 哲 子	秘書課長
(総務部)		
総務部特命副参事(法務担当)	宮 里 民 平	総務部特命副参事(法務担当)
総務部特命副参事(法務担当)	高 橋 啓 明	総務部特命副参事(法務担当)
職員課長	狩 野 敦	職員課課長補佐
納税課副参事(兼)課長補佐	寺 澤 康 男	納税課課長補佐
契約課長	藤 田 好 一	道路整備課副参事(兼)課長補佐
(自治文化部)		
都市農業振興課長(兼) 農業委員会事務局長	柴 崎 隆 義	建設管理課長
文化観光課長	工 藤 健 一	新型コロナウイルス対策課長
(福祉部)		
福祉政策課長	長 堀 直 人	障がい福祉課長
福祉政策課特命副参事 (兼)臨時給付金室長	藤 倉 智 弘	みんなでまちづくり課長
生活支援課長	加 藤 剛	生活支援課課長補佐
障がい福祉課長	廣 川 純 代	福祉政策課課長補佐
(こども未来部)		
こども青少年課長	三 原 昌 博	医事課長
こども青少年課特命副参事 (兼)勤労青少年ホーム館長	遠 藤 真 一	地域医療連携相談室長
こども育成支援課長	村 松 誠	子育て支援センター所長
こども家庭課長	吉 田 英 俊	議会事務局次長
(市民生活部)		
交通対策課長	浅 川 俊 晴	スポーツ施設整備室長
環境課長	後 藤 弘 造	廃棄物資源課長
廃棄物資源課副参事(兼)課長補佐	永 田 泰 智	廃棄物資源課課長補佐
市民課長	北 條 博 隆	文化観光課長
くらし安全課副参事(兼) 課長補佐(兼)勤労福祉会館長	加 藤 泰 也	市民課長

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
(都市整備部)		
みどり公園課長	堀 中 秀 則	都市計画課課長補佐
新田駅周辺土地区画整理事務所長	岡 田 哲 弥	資産活用課長
(建設部)		
建設管理課長	荒 井 寿 文	建設管理課課長補佐
河川課長	西 沢 修	河川課課長補佐
道路整備課長	正 木 裕	工事検査課長
(会計課)		
会計課長	吉 田 知 広	会計課課長補佐
(市立病院)		
経営管理課長	鈴 木 峰 生	子ども育成課長
医事課長	福 田 幸 雄	臨時給付金室長
地域医療連携相談室長(兼) 患者サポートセンター副センター長	名 倉 毅	福祉政策課長
(教育総務部)		
指導課長	坂 本 拓 也	(埼玉県教育委員会)
子ども教育連携推進室長	齋 藤 智 志	(埼玉県教育委員会)
生涯学習課長	勝 田 強	総合政策課課長補佐
中央公民館長	矢 島 高	資産税課副参事(兼)課長補佐
(上下水道部)		
水道営業課長	金 成 徳 子	会計課長

議 員 の 派 遣

令和6年4月12日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

1 東南部正副議長会定期総会

- (1) 派遣目的 東南部正副議長会定期総会への出席
- (2) 派遣場所 埼玉県三郷市
- (3) 派遣期間 令和6年4月30日(火)
- (4) 派遣議員 吉岡 健 議員

令和6年草加市議会6月定例会

請 願 一 覧 表

請願番号	件 名	請 願 者
請願第 3 号	健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める請願書	草加市吉町二丁目5-8 草加の社会保障をよくする会 会長 新聞 仁 外 2, 6 5 1 名

令和6年草加市議会6月定例会

議案及び請願の委員会付託表

委員会名	付 託 件 名	
総務文教 委 員 会	第36号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市税条例の一部を改正する条例〕	
	第39号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第2号）第1条 歳入全款、歳出中、総務部、自治文化部、議会事務局及び教育委員会に係る部分	
	第40号議案 草加市税条例の一部を改正する条例の制定について	
福祉子ども 委 員 会	第37号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	
	第39号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第2号）第1条 歳出中、こども未来部に係る部分	
	第41号議案 草加市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
	第42号議案 草加市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
	第43号議案 草加市児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	
	第44号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
	請願第 3号 健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める請願書	

発言者日程表

令和6年 6月定例会			1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
			6/6 (木)	6/7 (金)	6/8 (土)	6/9 (日)	6/10 (月)	6/11 (火)	6/12 (水)	6/13 (木)	6/14 (金)	6/15 (土)	6/16 (日)	6/17 (月)	6/18 (火)	6/19 (水)	6/20 (木)	6/21 (金)	6/22 (土)	6/23 (日)	6/24 (月)
			開 会 日	議 案 調 査 日	休 会	休 会	議 案 質 疑	総 務 文 教 委 員 会	福 祉 子 ど も 委 員 会	建 設 環 境 委 員 会	予 備 日	休 会	休 会	一 般 質 問	一 般 質 問	一 般 質 問	休 会	休 会	休 会	休 会	最 終 日
議案質疑 先議分 20分 (0時間20分)			20																		
議案質疑 110分 (1時間50分)							80 30														
一般質問 930分 (15時間30分)														80 60 70 60 45 50							
7 田中宣光 議員														50							
8 菊地慶太 議員														30							
9 平野厚子 議員														80							
10 並木正成 議員														50							
11 堀込彰二 議員														45							
12 森 寛 議員														30							
13 藤原みどり 議員														50							
14 田川浩司 議員														50							
15 佐藤利器 議員															60						
16 中島綾菜 議員															40						
17 斉藤雄二 議員															40						
18 平山杏香 議員															40						

この発言通告書一覧表は校正及び調整前のものであり、今後変更することがあります。

令和6年草加市議会6月定例会

議案質疑発言通告書一覧表

(第38号議案)

順位	発言者及び時間	発言の要旨	メモ
1	2番 森 覚 議員 20分	1 第38号議案について ア、内容について	

この発言通告書一覧表は校正及び調整前のものであり、今後変更することがあります。

令和6年草加市議会6月定例会

議案質疑発言通告書一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	メモ
1	13番 平野 厚子 議員 80分	1 第36号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市税条例の一部を改正する条例〕 ア、内容について 2 第39号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第2号） ア、内容について 3 第40号議案 草加市税条例の一部を改正する条例の制定について ア、内容について 4 第41号議案 草加市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ア、内容について	
2	2番 森 覚 議員 30分	1 第36号議案について ア、内容について 2 第39号議案について ア、内容について	

この発言通告書一覧表は校正及び調整前のものであり、今後変更することがあります。

令和6年草加市議会6月定例会

一般質問発言通告書一覧表

順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	メ モ
1	20番 佐藤 憲和 議員 80分	1 教育について ア、水泳授業について イ、学校行事等の予定及び民間試験について ウ、サタデースクールについて 2 公有地の利活用について 3 児童クラブについて 4 獨協さくら橋交差点及び周辺道路について	
2	14番 矢部 正平 議員 60分	1 市立病院に関する事柄について 2 災害に関する事柄について 3 職員採用に関する事柄について	
3	11番 広田 丈夫 議員 70分	1 子育てに関する事柄について 2 観光行政に関する事柄について 3 市長の政治姿勢について	
4	25番 松井 優美子議員 60分	1 高次脳機能障害児・者への対応について 2 暑さ対策とそれに伴う公共施設の対応について	
5	7番 川崎 久範 議員 45分	1 事業総点検について 2 高年者施策について	
6	10番 金井 俊治 議員 50分	1 誰もが選挙に行きやすい環境づくりについて 2 市財政について	

この発言通告書一覧表は校正及び調整前のものであり、今後変更することがあります。

順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	メ モ
7	15番 田中 宣光 議員 50分	1 みらい戦略に関する事柄について 2 事業総点検に関する事柄について	
8	5番 菊地 慶太 議員 30分	1 稼ぐ力について	
9	13番 平野 厚子 議員 80分	1 学校給食について 2 公共交通について 3 基金とその運用、歳計現金について 4 保育園について	
10	17番 並木 正成 議員 50分	1 総合グラウンドとそうか公園多目的運動広場の利用について ア、総合グラウンドの平日無料開放の利用状況等について イ、そうか公園多目的運動広場の無料開放について 2 公園等での球技等禁止について ア、市民の方からの意見と草加市からの回答について イ、球技とレクリエーション（ボール遊び）の見解について ウ、バスケットゴールの設置について 3 総合教育会議について ア、これまでの年度ごとの開催日数と内容について イ、今後の総合教育会議の在り方（内容）について 4 不登校対策について ア、SSW（スクールソーシャルワーカー）の勤務実態と内容について イ、さわやか相談員の勤務日数と勤務時間について ウ、SSWとさわやか相談員の増員及び勤務時間の延長について	

この発言通告書一覧表は校正及び調整前のものであり、今後変更することがあります。

順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	メ モ
1 1	1 番 堀込 彰二 議員 4 5 分	1 軟骨伝導イヤホンの窓口導入について 2 市立小・中学校の補助教材無償配布について 3 リンパ浮腫について	
1 2	2 番 森 覚 議員 3 0 分	1 薬物依存に関する事柄について	
1 3	3 番 藤原 みどり議員 5 0 分	1 災害対策に関する事柄について 2 いじめ・不登校対策に関する事柄について	
1 4	1 6 番 田川 浩司 議員 5 0 分	1 公立保育園での I C T 導入について 2 観光行政について	
1 5	2 6 番 佐藤 利器 議員 6 0 分	1 外国人住民施策について 2 通学路の安全対策について 3 公園行政について	
1 6	4 番 中島 綾菜 議員 4 0 分	1 町会・自治会加入率促進の取組について 2 災害時における支援について	
1 7	2 1 番 斉藤 雄二 議員 4 0 分	1 粗大ごみについて 2 ウォークابل推進都市について 3 ガバメントクラウドについて	
1 8	8 番 平山 杏香 議員 4 0 分	1 敬老祝金について 2 人口推移について	

令和6年草加市議会6月定例会

所管事務の質問・委員会発言通告書一覧表

福祉子ども委員会			
順位	発言者及び時間	発言の要旨	メモ
1	平野 厚子 委員 15分	1 児童発達支援センター（あおば学園）建設工事に係る単品スライド額支払いに関する事柄について	

令和6年草加市議会6月定例会会期表（案）

6月6日（木）～6月24日（月）

（19日間）

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	6 月 6 日	木	午前10時	○ 開 会 ○ 開 議 ○ 新任者の紹介 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸 報 告 ○ 市長提出議案の報告及び上程 ○ 市長提出議案の説明 ○ 市長提出議案に対する質疑（第38号議案） ○ 委員会付託省略（第38号議案） ○ 討 論（第38号議案） ○ 採 決（第38号議案）
第 2 日	6 月 7 日	金		議案調査日
第 3 日	6 月 8 日	（土）		休 会
第 4 日	6 月 9 日	（日）		休 会
第 5 日	6 月 10 日	月	午前10時	○ 市長提出議案に対する質疑 ○ 委員会付託省略（第45号議案から第60号議案） ○ 議案及び請願の各常任委員会付託
第 6 日	6 月 11 日	火	午前10時	● 総務文教委員会
第 7 日	6 月 12 日	水	午前10時	● 福祉子ども委員会
第 8 日	6 月 13 日	木	午前10時	● 建設環境委員会
第 9 日	6 月 14 日	金	午前10時	● 各常任委員会（予備日）
第10日	6 月 15 日	（土）		休 会
第11日	6 月 16 日	（日）		休 会
第12日	6 月 17 日	月	午前10時	○ 市政に対する一般質問
第13日	6 月 18 日	火	午前10時	○ 市政に対する一般質問
第14日	6 月 19 日	水	午前10時	○ 市政に対する一般質問
第15日	6 月 20 日	木		休 会
第16日	6 月 21 日	金		休 会
第17日	6 月 22 日	（土）		休 会
第18日	6 月 23 日	（日）		休 会
第19日	6 月 24 日	月	午前10時	○ 議案及び請願の上程 ○ 各常任委員長報告 ※ 総務文教委員長報告 ※ 福祉子ども委員長報告 ※ 建設環境委員長報告 ○ 各常任委員長報告に対する質疑 ○ 討 論 ○ 採 決 ○ 閉 会

令和 6 年 草 加 市 議 会 6 月 定 例 会

議 事 日 程 （ 第 1 日 ）

令和 6 年 6 月 6 日（木曜日）

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 新任者の紹介
- 4 市長あいさつ
- 5 会議録署名議員の指名
- 6 会期の決定
- 7 諸 報 告
 - (1) 本定例会提出の請願の報告
 - (2) 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による説明員の報告
 - (3) 議員派遣の報告
 - (4) 定例監査、行政監査及び例月出納検査結果の報告
- 8 市長提出議案の報告及び上程
- 9 市長提出議案の説明
- 1 0 市長提出議案に対する質疑（第 3 8 号議案）
- 1 1 委員会付託省略（第 3 8 号議案）

- 1 2 討 論（第 3 8 号議案）
- 1 3 採 決（第 3 8 号議案）
- 1 4 次会日程報告
- 1 5 散 会

（討論通告受付）

議会運営委員会検討事項

1-1 「議会改革について」 議会運営委員会の公開のうち「要点記録の公開」について

項目/案	SOKA新政	公明党	自由市民	市民共同	立憲民主党
公開方法 ① 議会図書室での閲覧（紙媒体） ② 市議会HPでの公開 ③ ①・②の両方 ④ その他					
公開時期 （第●回委員会から公開するか） ① 公開を決定した回から （令和6年第13回・4/12開催） ② 令和6年6月定例会の運営に係る回から（今回） （令和6年第14回・6/5開催） ③ その他					
公開内容 サンプルとして第13回を掲示 ※公開内容は、議運委員全員が確認を行った上で、公開することとしたしたい。					

1－2 「議会改革について」 参考人の活用について

項目/案	SOKA新政	公 明 党	自由市民	市民共同	立憲民主党
活用の可否	活用する	活用する	活用する	活用する	活用する
・人事案件（所信聴取）について ① 対象とする人事案件をあらかじめ指定するか？ ② 必要に応じて出席要求を行うか？ ※出席要求の可否は議運で決定し、本会議で手続きを行う。					
・意見の聴取時期 （案）議案説明後、議案質疑までの間を原則とすることによりか？					
・参考人に対する質疑 （案）質疑を行うことができることによりか？					

必要に応じて出席要求を行う場合

・参考人招致の申し出期間 （案）当該議案の発言通告受付期間中に議会事務局に申し出ることによりか？					
--	--	--	--	--	--

1－3 「議会改革について」グループ③ 実施の有無に加え具体的な実現方法の検討も必要なもの

項目	SOKA新政	公明党	自由市民	市民共同	立憲民主党
①一問一答式の導入				行う	
②反問権（逆質問・反論）の導入				行う	
③総合計画や行政評価等に基づいた、予算・決算審査及び評価 予算・決算審査の連動				行う	
④議会活動に関する評価・検証				行う	

2 会議時間について

項目/案	SOKA新政	公明党	自由市民	市民共同	立憲民主党
会議終了時刻のめどを決めることの可否について （案）午後7時をめどとし、再開のめどが立たない場合は、翌日に持ち越す等する。 ※現状は特段の定めなし。					

本会議における参考人の出席要求について
議事日程（案）

◎開会日

（省略）

＊ ＊ 市長提出議案の報告及び上程

＊ ＊ 市長提出議案の説明

＊ ＊ **参考人の出席要求**

—————（通知手続＆参考人入場）

＊ ＊ **参考人の意見**

—————（質疑通告受付）

＊ ＊ **参考人の意見に対する質疑**

（省略）

◎議案質疑日（委員会付託日）

＊ ＊ 開 議

＊ ＊ **参考人の意見**

—————（質疑通告受付）

＊ ＊ **参考人の意見に対する質疑**

＊ ＊ 市長提出議案に対する質疑

＊ ＊ 委員会付託省略（第●●号議案）

＊ ＊ 議案の各常任委員会付託

＊ ＊ 次会日程報告

＊ ＊ 散 会

◎最終日

（省略）

＊ ＊ 市長追加提出議案の報告及び上程

＊ ＊ 市長追加提出議案の説明

＊ ＊ **参考人の出席要求**

—————（通知手続＆参考人入場）

＊ ＊ **参考人の意見**

—————（質疑通告受付）

＊ ＊ **参考人の意見に対する質疑**

（省略）

次に、

参考人の出席要求を議題といたします。

お諮りいたします。

第●号議案

●●●●●の任命につき同意を求めることについて、地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、●月●日（本日）の本会議に、参考人として●●●●●氏の出席を求め、「●●●●●候補者としての所信について」意見を聴取することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

「「異議なし」と言う人あり」

御異議なしと認めます。

よって、第●号議案

●●●●●の任命につき同意を求めることについて、●月●日（本日）の本会議に、参考人として●●●●●氏の出席を求め、「●●●●●候補者としての所信について」意見を聴取することに決しました。

◎休憩の宣告

暫時休憩いたします。 

（参考人の入場を求めますので、
暫くそのままでお待ちください。）

【参考人入場】

◎開議の宣告

 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎参考人の意見

「候補者としての所信について」参考人の意見を求めます。

 参考人

「参考人登壇」

以上で、参考人の意見を終了いたします。

◎休憩の宣告

暫時休憩いたします。

（参考人の意見に対する質疑のある方は、
発言通告書を議会事務局まで提出してください。）

◎開議の宣告



休憩前に引き続き会議を開きます。

◎参考人の意見に対する質疑

※通告がある場合

参考人の意見に対する質疑を行います。
発言通告により順次発言を許します。

番

議員

番

議員

以上で、参考人の意見に対する質疑を終了いたします。

※通告がない場合

参考人の意見に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、参考人の意見に対する質疑を終了いたします。

議会運営に関する申し合わせ事項（案）一部抜粋

（令和 年 月 日）
議会運営委員会 決定

14 人事案件について

(1) 人事案件候補者による各会派控室へのあいさつは、議案が当初に提出された場合は、行わないものとする。

(2) 人事案件については、委員会付託を省略するものとする。

会規37③

(3) 人事案件候補者から所信を聴くため、本会議における参考人として出席を求めようとする場合は、当該議案の議案質疑の発言通告の受付期間中に、所定の様式に参考人を求める対象となる議案名、出席を求める参考人候補者の氏名及び意見を聴取する事項を記載し、議会事務局へ提出すること。提出の方法は発言通告と同様とする。

法115②

(4) 意見を聴取する事項は、「〇〇〇〇〇〇候補者としての所信について」とする。

(5) 人事案件候補者が執行部（説明員）である場合は、議案質疑における質疑の一環で所信を求めるものとし、参考人としての出席要求は行わない。

(6) 提出があった場合は、出席要求の可否について議会運営委員会で協議を行った上で、本会議における参考人として出席要求を行うものとする。

(7) 意見を聴取する時期は、原則として議案の説明後から議案質疑までの間とする。

(8) 参考人の意見に対する質疑は、行うことができる。